

最新の情報に対応!!



実務セミナーのご案内

社会保険関連の 法改正の要点と実務対応

日時 2025年7月17日(木)10:00~16:30 (受付開始9:30)

会場 八十二別館(長野市) ※裏面参照

定員 54名

講師 社会保険労務士法人名南経営 特定社会保険労務士 **小浜 ますみ 氏**
おばま

近時の社会保険関連の法改正は細かな内容で継続的に施行されているため、担当者としては、モレのないキヤッチアップと正確な内容の理解は不可欠なものとなります。

本セミナーでは、4月・10月の改正育児・介護休業法を中心に直近改正されたもの、また今後改正が予定されており、実務に影響がある法改正内容を横断的に確認し、確実に実務を行うためのポイントをわかりやすくお伝えいたします。

●●● カリキュラム ●●●

1. 育児・介護休業法の改正

(1)令和7年4月改正の内容

- ①出生後休業支援給付金創設
- ②育児時短就業給付金創設
- ③仕事と育児の両立支援改正内容
 - ・子の看護休暇の目的拡充
 - ・子の看護休暇の取得対象延長と拡大
 - ・所定外労働制限の拡大
 - ・育児休業取得状況の公表企業の拡大
- ④仕事と介護の両立支援改正内容
 - ・介護休暇の取得対象拡大
 - ・介護申出者への制度周知・意向確認
 - ・40歳社員への両立支援制度の情報提供
 - ・介護申出者への雇用環境整備

(2)令和7年10月改正の内容

- ・育児期の柔軟な働き方を実現するための措置
- ・2歳児の子どもがいる社員への個別周知・意向確認
- ・個別の意向聴取・配慮とは、実施するタイミングとは

2. 育児休業制度の整理

- (1)産休、育休制度の全体像
- (2)産後パパ育休(出生時育児休業)とは
- (3)出生時育児休業中に就業させる場合の注意点
- (4)育児休業の分割取得とは
- (5)1歳以降の育児休業延長開始日の柔軟化とは
- (6)育児休業の社会保険料の取扱い

3. 労働基準法の改正

- (1)労働条件明示ルールの変更
- (2)裁量労働制の変更
- (3)給与デジタル払いの運用
- (4)その他、今後の労基法改正動向

4. 年金制度の改正

- (1)短時間労働者適用の企業規模撤廃動向
- (2)在職老齢年金の撤廃・縮小動向
- (3)在職中の65歳以上の老齢厚生年金額の毎年定時改定
- (4)受給開始時期の選択肢の拡大
- (5)繰上げ減額率の改正

5. 社会保険の改正

- (1)健康保険証の廃止
- (2)資格取得届等の様式変更
- (3)標準報酬月額の上限引き上げ動向
- (4)養育特例の添付書類の省略

6. 雇用保険の改正

- (1)離職票のマイナポータルでの受取
- (2)自己都合退職の給付制限の短縮
- (3)雇用保険被保険者の適用拡大
- (4)高齢雇用継続給付の引き下げ
- (5)厳格化される育児休業給付の延長手続き

7. その他

- (1)フリーランスの労災保険特別加入対象
- (2)障害者法定雇用率の段階的引き上げ
- (3)短時間勤務者の障害者算定方法の変更

※講義中の録音・撮影、携帯電話やパソコンなどの使用はご遠慮願います

一般財団法人 **長野経済研究所**

松本経営相談室

〒380-0936 長野市岡田 178-13 八十二別館3階

TEL:026-224-0502(直通)/0501(代表) FAX:026-224-6233

〒390-0874 松本市大手 3-1-1 松本ビル(八十二銀行松本営業部5階)

TEL:0263-35-9382 FAX:0263-33-8582



講師

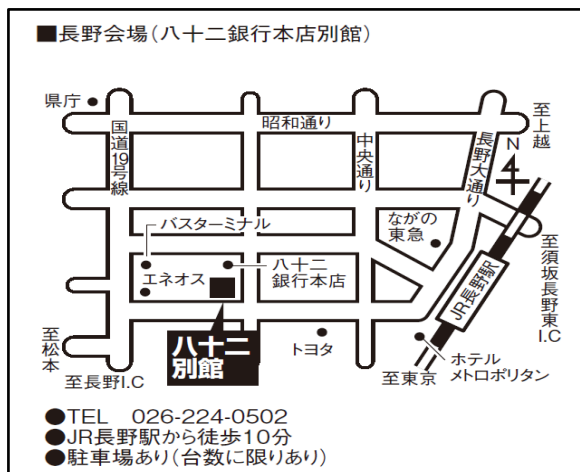
社会保険労務士法人名南経営
特定社会保険労務士

おばま
小浜 ますみ 氏

大学卒業後、株式会社名鉄百貨店（バイヤー・社長付秘書）、社会保険労務士事務所を経て現職。労務相談、社会保険手続業務に従事するかたわら、銀行系シンクタンク、全国地方自治体、商工会議所等のセミナー講師として活躍中。就業規則等の規程作成・整備を手がけながら、労働基準監督署の是正勧告対応、メンタルヘルス対応、再雇用制度、女性社員の活用など、複雑多岐に亘る労務相談業務と労働諸法令のアドバイスを行い、日々顧問先企業をサポートしている。

著書に『管理職・職場リーダーのための人事・労務 Q&A』（共著 中央経済社）『年金制度改正のポイント』（共著 新日本法規出版）『出向・転籍・労働承継の実務』（共著 新日本法規出版）などがある。

●会場ご案内



受講者の声

- ・法改正についてタイムリーな情報を得ることができた
- ・レジュメが分かりやすく実務でも活用できそう
- ・改正点に加え社会情勢なども織り交ぜてお話いただき、イメージがしやすかった
- ・各省庁からの資料は全体像やポイントが不明確なものが多かったが、整理して説明していただき助かった。当社で必要なことや、手をつける順番も見えてきた

●申込方法

- ☐ 下記申込書にご記入の上、このまま F A X にてお送りいただくか
当研究所ホームページよりお申込みください。(http://www.neri.or.jp)
※FAX 申込の場合、未読送信・機器トラブル等により、申込受付ができていないことが稀にございます。ホームページからのお申込みをおすすめいたします。
- ☐ 開催日前月までを目途に、「請求書」をお送りいたします。
請求書記載の期日までに受講料をお振込みください。
- ☐ 満席等により、お席をご用意できない場合は、電話でご連絡いたします。
- ☐ お取り消しの場合は **7 月 15 日（火）** までにご連絡をお願いします。
それ以降は受講料をお返しできません。
- ☐ 定員になり次第締め切らせていただきます。（最新の空き状況は HP でご確認ください。）
- ☐ 「受講票」は発行しておりませんので、ご了承ください。

●受講料

マネジメント会員 20,900 円
一般会員 25,300 円
会員以外 31,900 円

*テキスト代・昼食代・消費税込

長野経済研究所 宛

フリーダイヤル F A X : 0120-82-6233

【実務セミナー】「社会保険関連の法改正の要点と実務対応」(7/17) 申込書

会社名			住所			〒		
申込担当者	部署名： お名前：	TEL FAX	() ()	— —	業 種			
e-mail (請求書送付先)	@							
受講者 () 名	お 名 前 (ふりがな)	所 属 役 職	お 名 前 (ふりがな)			所 属 役 職		

* 個人情報は研修の運営や、研修関連情報のご提供等、研修に関する範囲で使わせていただきます。

* 申込責任者の方は、個人情報の提供について、必ず受講者の同意を得てください。